

サステナビリティ経営方針

2026年3月

有限会社大藤製作所

代表取締役 大場 祥光

サステナビリティ経営方針

世界の状況と企業への期待

現在、世界は気候変動等の環境問題の深刻化、格差や貧困の拡大、感染症の拡大、紛争の勃発等、難題に直面しており、企業を取り巻く環境も急速に変化、多様化、複雑化しています。その様な状況のもと、当社は企業には「持続可能(サステナビリティ)な社会の実現」に貢献する社会的責任があると認識し、環境負荷低減、人権尊重等に取り組んでおります。また、近年、SDGsへの関心の高まり等、社会課題の解決に向けた企業への期待も高まっております。

当社事業の意義

ワイヤーハーネスは、製品の電気配線を効率的かつ安全に実現し、信頼性と製造効率を支える重要な部品です。そして、製品の性能向上や品質維持に欠かせない、製品にとっての神経や血管にたとえられる、重要な役割を果たしています。

当社は、長年の経験と実績により積み上げた技術力、効率的な生産体制により、確かな製品の安定供給を通じてものづくりの基盤を支えています。

今回の検討結果

当社は、自動車・家電向けワイヤーハーネスの製造を通じて自動車産業等のものづくりに貢献しています。売上比率の高い自動車分野については、国内市場の拡大が見込みに難しく、他社との競争がこれまで以上に厳しくなると予想されます。このような状況下で当社が持続的な成長を遂げるためには、働きやすい職場環境の整備による生産性の向上、高品質な製品の安定供給によるブランド価値・企業競争力の向上、環境負荷の低減による経営の効率化、さらに、継続的な取引を維持するための事業継続リスクの低減が重要です。これらの課題に対応するため、今回4つのマテリアリティを設定し、重点的に取り組んでまいります。

*** マテリアリティ ***

働きやすい職場
環境の整備

高品質な製品の
安定供給

環境負荷の低減

事業継続リスク
の低減

サステナビリティへの具体的な取り組み

マテリアリティ

働きやすい職場環境の整備

選定理由

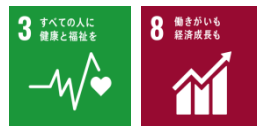
従業員が健康でいきいきとやりがいをもって働くことのできる環境を整備することは、事業の成長に不可欠であることからマテリアリティに選定

アクションプラン

- ・ 就業規則の整備
- ・ 検診受診、特定保健指導等の実施・推奨
- ・ メンタルヘルス等の相談窓口や担当者を設置
- ・ 有給休暇の取得促進
- ・ 定期的な安全パトロールや作業環境の改善を実施

取り組み効果

- ・ 人材の確保・定着
- ・ 生産性向上



マテリアリティ

高品質な製品の安定供給

選定理由

高品質な製品を安定供給することは、お客様の信頼を獲得、市場での競争力の維持・向上を図る上で不可欠であり、事業の持続的な成長を実現するために重要であることから、マテリアリティに選定

アクションプラン

- ・ ISO9001の認証継続
- ・ TPM活動の継続実施
- ・ 作業手順書のデジタル化
- ・ 外注先に対する技術指導の実施
- ・ 新たな取引先の開拓(HP作成)

取り組み効果

- ・ 顧客満足度の向上
- ・ ブランド価値・競争力の向上
- ・ 生産性向上



KPI(目標と指標)

- ・ 「生き生き健康事業所宣言」(協会けんぽぐんま支部)の実施(2026年度)
- ・ 有給休暇取得率の対前期比増
- ・ 労働災害発生件数ゼロの達成(継続)

KPI(目標と指標)

- ・ 製品不良率(%)の対前期比低減
- ・ 新規取引先数(毎年1先以上)

サステナビリティへの具体的な取り組み

マテリアリティ

環境負荷の低減

選定理由

エネルギー使用量の把握、CO2排出量の削減等、社会共通の課題である環境負荷の低減に取り組むことは、事業の持続的な成長を実現するために重要であることから、マテリアリティに選定

アクションプラン

- エネルギー使用量及びCO2排出量削減目標の設定・削減対策の実施
- 産業廃棄物量の削減

取り組み効果

- ブランド価値の向上
- 経営効率の向上



KPI(目標と指標)

- エネルギー使用量、CO2排出量を対前期比削減
- 産業廃棄物量の対前期比低減

マテリアリティ

事業継続リスクの低減

選定理由

法令等を遵守し倫理的な行動を徹底すること、自然災害やサイバーセキュリティ等の緊急事態に備えることは、事業の持続的な成長を実現するために重要であることから、マテリアリティに選定

アクションプラン

- 事業上のリスクの洗い出し
- 事業継続計画の策定・周知
- コンプライアンスに関する規定の整備、研修等の実施

取り組み効果

- 事業リスクの低減
- 企業信用力の向上



KPI(目標と指標)

- 事業継続計画の策定(2026年)
- コンプライアンスに関する研修会の開催(年1回)